



会員にとって役に立つ「千葉県からの情報」を提供いただき掲載しています。詳しくは県庁HPをご参照ください。

◇創業、経営課題解決にチャレンジ企業支援センターが ワンストップで応えます！

「チャレンジ企業支援センター」では、創業を志す方や創業間もない方、企業の皆様からの経営、技術、金融、ITなど多様な相談に応じ、経営向上等を支援しています。

セミナー開催や各種課題に応じた専門家派遣、経営革新制度の利用支援など、多様な支援メニューで、新製品開発や新事業にチャレンジする創業者、中小企業をバックアップしていますので、お気軽にご相談ください。

問 チャレンジ企業支援センター

043-299-2907

チャレンジ企業支援センター 検索

千葉県障害者雇用優良事業所 〔笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス〕 募集

県では、障害のある人を積極的に雇用している企業や事業所を認定・公表しています。認定されると、認定書が交付され、会社案内や名刺等にロゴマークを使用することができます。また、一般的な事業資金より低利な「障害者雇用推進資金」を利用できます。

【認定条件】

- 県内に本社、支店等があること
- 法定雇用率（2%）を達成していること（従業員50人未満の事業所にあつては、障害のある人を1名以上雇用していること。）
- 雇用継続に向けた取組があること
- 障害者支援への独自の取組があること
- 法令を遵守していること

【お問い合わせ先】

千葉県商工労働部産業人材課 TEL：043-223-2756

HP <http://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/friendly/index.html>

